

在宅で医療的ケアを必要とする障害児の把握調査(第3回)の結果について

令和6(2024)年3月

栃木県保健福祉部障害福祉課

第1 把握調査の概要

1 目的

県では、平成28年度及び令和元年度に実施した把握調査の結果を踏まえ、短期入所における医療的ケア児受け入れ促進や支援人材の育成に取り組み、令和4年度には医療的ケア児等支援センター(くくるん)設置により、支援体制の強化に努めている。

今回、医療的ケア児の人数及びサービスの利用状況等について把握し、これまでの支援施策の評価及び今後の取り組みについて検討することを目的に、第3回調査を実施した。

2 調査対象

人工呼吸器管理、気管内挿管・気管切開、鼻咽頭エアウェイ、酸素吸入、たんの吸引、ネブライザー、中心静脈栄養、経管栄養、継続的な透析、導尿、人工肛門等の医療的ケアを必要とする0歳から20歳未満の障害児(者)

なお、第2回及び第3回の調査では、血糖値測定、インスリン注射、成長ホルモン注射のみの場合は、対象外としている。

3 期間

令和5(2023)年5月

※令和5(2023)年4月1日時点の状況を把握

4 調査方法

調査用紙により各市町及び県健康福祉センターを対象に、メールにて調査

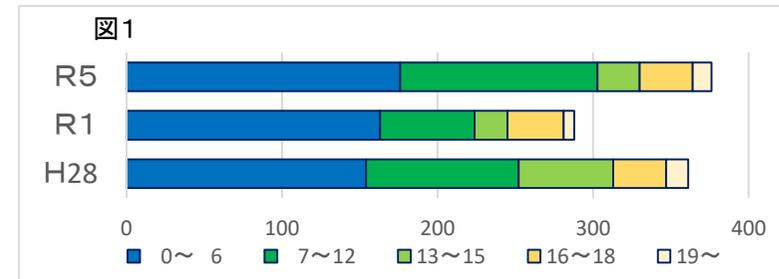
第2 把握調査の結果

※H28.10.1、R1.10.1、R5.4.1時点の状況

1 年齢階層別人数 ※図1

対象時の年齢	H28	R1	R5
0～ 5	136	144	142
6～11	100	68	132*
12～14	57	25	30
15～17	45	35	40
18～	23	16	21
合計	361	288	365*

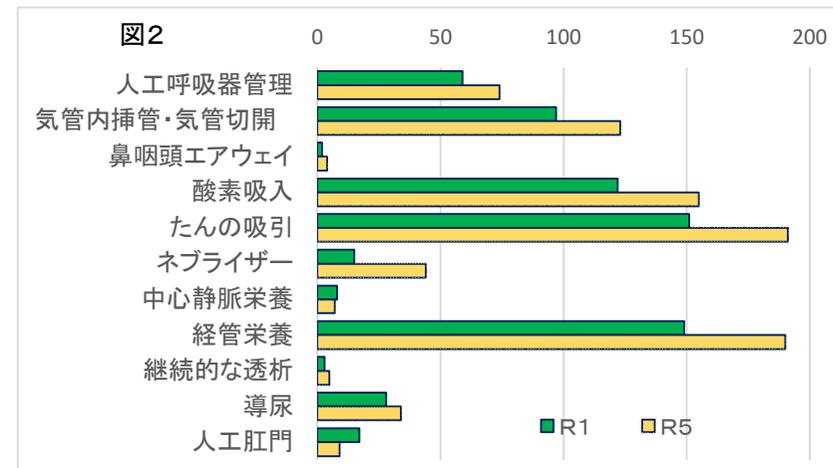
※R1と比較し人数が1.27倍に増加し、中でも6～11歳が約1.94倍となり、5歳以下との差が縮小している。



2 必要な医療的ケアの内容 ※図2

医療的ケアの内容	H28	R1	R5
人工呼吸器管理	48	59	73*
気管内挿管・気管切開	81	97	117*
鼻咽頭エアウェイ	2	2	5
酸素吸入	87	122	154*
たんの吸引	114	151	186*
ネブライザー	48	15	44
中心静脈栄養	6	8	7
経管栄養	118	149	187*
継続的な透析	8	3	6
導尿	26	28	35
人工肛門	8	17	9

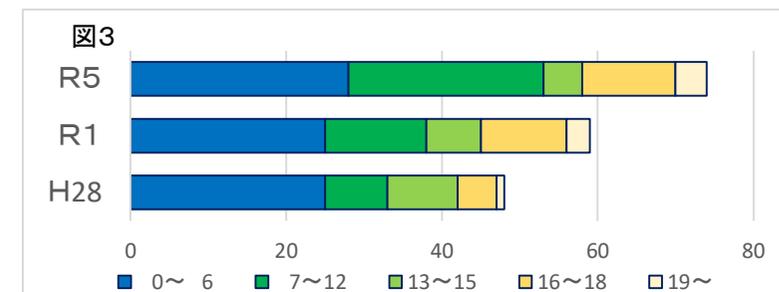
※R1と比較し、それぞれの医療的ケアが増加し、特に常時見守りや頻回対応が必要なケアが顕著に増加している。



3 人工呼吸器装着児の年齢階層別人数 ※図3

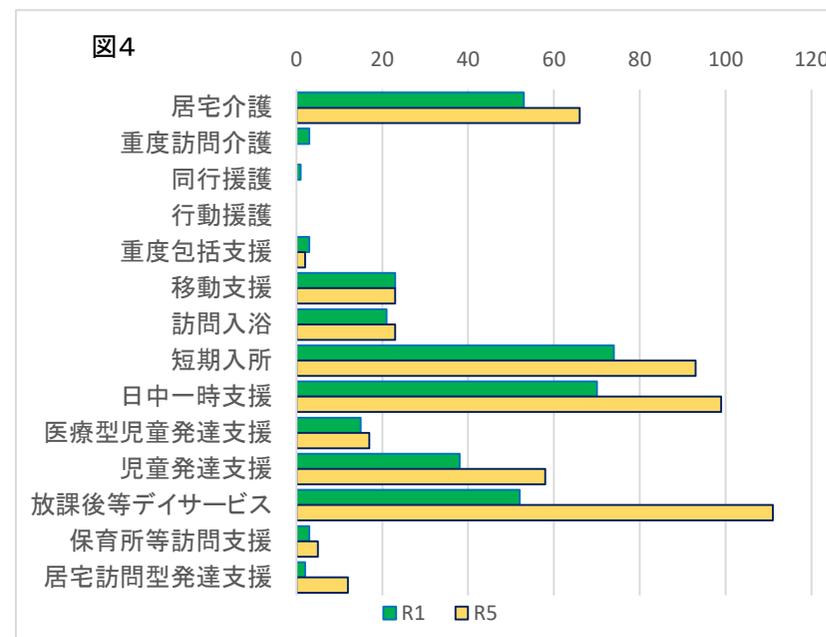
人工呼吸器装着児の年齢	H28	R1	R5
0～ 5	22	20	21
6～11	11	17	24*
12～14	6	6	11
15～17	8	11	10
18～	1	5	7
合計	48	59	73*

※R1と比較し人数が1.24倍に増加し、中でも6～11歳が約1.41倍となり、5歳以下を上回っている。



4 利用している福祉サービスの種類 ※図4

サービスの種類	R1	R5	
		()	()人工呼吸器装着児
居宅介護	53	64	(33)
重度訪問介護	3	0	(0)
同行援護	1	0	(0)
行動援護	0	0	(0)
重度包括支援	3	2	(1)
移動支援	23	23	(16)
訪問入浴	21	23	(16)
短期入所	74	92	(37)*
日中一時支援	70	96	(31)*
医療型児童発達支援	15	18	(3)
児童発達支援	38	56	11)*
放課後等デイサービス	52	108	(21)*
保育所等訪問支援	3	5	(1)
居宅訪問型発達支援	2	12	(1)



※R1と比較し、短期入所及び通所系のサービスが増加し、特に放課後等デイサービスの利用が2.1倍と顕著に増加している。また、人工呼吸器装着児の半数が短期入所を、4割以上が日中一時支援を利用している。

5 対象児の住所地

住居地(圏域)	H28	R1	R5
宇都宮市	47	68	96
県西	46	28	39
県東	16	16	17
県南	112	85	94
県北	65	49	59
安足	75	42	60
合計	361	288	365

※R1と比較すると、各圏域ともに医療的ケア児の増加がみられている。

6 小児慢性特定疾病受給者証の有無

受給者証の有無	H28	R1	R5
あり	221	231	264
なし	93	52	72
不明	47	5	29
合計	361	288	365

※全体の72.3%が小児慢性特定疾病の対象児となっている。